

函 教 文

令和 7 年(2025 年) 7 月 2 3 日

総務常任委員会委員 各位

教育委員会生涯学習部長

参考資料の配付について

このことについて、本日、下記のとおり函館市指定文化財を指定しましたので、別添のとおり関係資料を配付いたします。

記

1 函館市指定文化財の指定について

(ヘレン・ケラーが函館盲啞院で触れた社寺模型)

(生涯学習部文化財課)

函館市指定文化財の指定について

- (1) 種 別 有形文化財（歴史資料）
- (2) 名 称 ヘレン・ケラーが^{はこだてもうあいん}函館盲啞院^ふで触れた^{しやじもけい}社寺模型
- (3) 所 在 地 函館市田家町 19 番 12 号 北海道函館盲学校
- (4) 所 有 者 名 北海道函館盲学校
- (5) 数量規模等 2 点
- (6) 文化財の概要

本物件は、昭和 12 年（1937 年）に来函したヘレン・ケラーが函館盲啞院を訪問した際に、実際に手で触れた木製社寺模型である。

函館盲啞院（現在の北海道函館盲学校・^{ろう}聾学校の前身）は国内でも創立が早く、明治 28 年（1895 年）の^{くんもうかい}函館訓盲会に始まる、障がいのある子どもたちを対象とした北海道で最初の教育施設である。

ヘレン・ケラーは、昭和 12 年（1937 年）に視覚に障がいのある方に対する福祉や教育の向上を説いて全国各地を巡り、函館でも^{しんかわ}新川小学校において講演会が開催され、6,000 名の生徒・市民が集まったほか、盲啞院において生徒・関係者向けの講演会や生徒らとの交流の場が設けられた。この時、日本文化の理解のために、生徒の教具として製作された神社・寺院の模型に触れて観察する機会があった。

ヘレン・ケラーの来函は、多くの人々に希望と勇気を与え、函館の教育史の中でも特筆すべき事柄である。本模型は、この出来事を現在に伝えるとともに、函館における特別支援教育の息吹を伝える歴史的な教具として学術的にも貴重な資料である。



神社模型



寺院模型

〔参考〕 函館市指定文化財について

函館市文化財保護条例（抜粋）

（目的）

第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第18条第2項の規定に基づき、法および北海道文化財保護条例（昭和30年北海道条例第83号。以下「道条例」という。）の規定による指定を受けた文化財を除き、市内に存する文化財のうち、市にとって重要なものについて、その保存および活用のため必要な措置を講じ、もって市民の文化的向上に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例で「文化財」とは、法第2条第1項第1号から第4号までに掲げる有形文化財、無形文化財、民俗文化財および記念物をいう。

※「文化財」：**有形文化財**

- ・建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他有形の文化的所産
- ・考古資料
- ・**学術上価値の高い歴史資料**

無形文化財

- ・演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産

民俗文化財

- ・衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件

記念物

- ・貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡
- ・庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地
- ・動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む）
- ・植物（自生地を含む）
- ・地質鉱物

(指定)

第4条 委員会は、市内に存ずる文化財のうち、重要なものを函館市指定文化財（以下「指定文化財」という。）に指定することができる。

4 第1項の規定による指定をするには、委員会は、あらかじめ第17条に規定する函館市文化財保護審議会に諮問しなければならない。

(文化財保護審議会の設置)

第17条 委員会に函館市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を置く。

函館市指定文化財の指定状況

※ 今回の指定により **91件**となる

区分		件数	主な文化財
有形文化財	建築物	1	旧イギリス領事館
	絵画	21	小林源之助著 蝦夷地草木写生図 ほか
	彫刻	11	十一面観音立像 ほか
	工芸品	2	函館八幡宮大神輿 ほか
	書跡	1	詩書 榎本武揚筆
	筆跡	3	近藤重蔵書翰 ほか
	典籍	2	イワン・マホフ著 ろしやのいろは ほか
	古文書	14	古川古松軒筆 松前蝦夷地之図 ほか
	考古資料	8	ブラキストンの大形磨製石斧 ほか
	地質鉱物	2	カムチャツカ出土 マンモス牙 ほか
	動物	1	セイウチ（海象）剥製
	歴史資料	5 + 1	五稜郭初度設計図，五稜郭平面図 ほか ヘレン・ケラーが函館盲啞院で触れた社寺模型 《 今回指定 》
有形民俗文化財	民俗資料	5	木直稲荷神社 第1号～第6号棟札 ほか
無形民俗文化財		2	安浦駒踊り，木直大正神楽
史跡		4	日ノ浜遺跡 ほか
名勝		3	恵山，賽の河原 ほか
天然記念物		5	恵山高山植物群 ほか
計		90 + 1	